

(案)

まち審第〇号

平成25年〇月〇日

兵庫県知事 井戸敏三様

まちづくり審議会

会長 〇 〇 〇 〇

「まちづくり基本方針」の改定について（答申）

平成24年1月16日付諮問第189号により当審議会に諮問のありました標記のことについて、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

まちづくり審議会では、兵庫県から「まちづくり基本方針」の見直しについて諮問をうけ、「まちづくり基本方針検討委員会」を設置し、調査審議を進めてまいりました。

このたび、「まちづくり基本方針」の見直しについて、別紙のとおり取りまとめましたので、兵庫県におかれましては本答申を十分に尊重し、まちづくり基本条例に掲げる基本理念を実現するまちづくり政策を推進されるようお願いいたします。

平成 25 年 ○ 月
まちづくり審議会

まちづくり基本方針の改定について

はじめに

兵庫県では、震災の経験と教訓を生かし、平成 11 年、都道府県では初の「まちづくり基本条例」（以下、「基本条例」）を制定するとともに、同条例に基づいた「まちづくり基本方針」（以下、「基本方針」）を平成 12 年に策定し、生活者の視点に立った、安全に安心して暮らすことができる、魅力あるまちづくりを県民との協働により推進してきた。

基本方針は平成 19 年に改定されたが、その後、人口減少社会の本格的な到来や、東日本大震災を契機とした防災対策や環境・エネルギー問題に対する関心の高まりなど、まちづくりを取り巻く社会状況に大きな変化が見られており、平成 23 年に改定された「21 世紀兵庫長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」）においても、兵庫県の新たな将来像や将来像実現に向けた取組方向等が示された。

こうした状況を背景に、まちづくり審議会では、平成 24 年 1 月、「まちづくり基本方針の改定について」の諮問を受け、計 4 回の本審議会、計 5 回の「まちづくり基本方針検討委員会」を開催し、調査審議を重ねた結果、改定の方向について以下の結論を得た。

1 基本方針改定の方向性

（1）改定の視点

まちづくりは地域が主体となって進めるべきものであることから、基本方針の改定に当たっては、地域の視点でとりまとめることが必要である。具体的には、県民等が読みやすく、理解しやすくするため、めざすべき将来像を生活の一場面として表現した物語やキーワードの活用を行うほか、長期ビジョンで示された 4 つの地域区分に具体的なイメージを与えるため、4 つの地域「多自然地域の集落群」「地方都市」「郊外住宅地」「都市中心部」の区分を、即地的なまちづくり制度である都市計画法や緑条例における区域区分との関係で示すことが必要である。また、各地域の将来に向けた問題意識と未来への希望を県民と共有するため、4 つの地域における「懸念される事態」と「めざすべき将来像」を提示し、それらを前提にした取組方向を設定するべきである。

（2）基本コンセプト

① 4 つの地域の設定

4 つの地域それぞれの「懸念される事態」「めざすべき将来像」を以下のように設定するべきである。集落の荒廃が懸念される「多自然地域の集落群」では、「つながりが育む豊かなふるさと」をめざし、拠点機能の低下が懸念される「地方都市」では、「個性あふれる地域の核」をめざす。生活機能の劣化が懸念される「郊外住宅地」では、「住民主体の成熟したまち」をめざし、活力の低下が懸念される「都市中心部」では、「競い輝く連担都市」をめざす。

②県全体のまちづくりで重要となる4つのテーマの設定

今後のまちづくりには、以下の4つの大きなテーマを中心に取り組む必要がある。都市の防災、減災対策の強化や福祉のまちづくりの展開などの「安全・安心のまちづくり」、都市の低炭素化や再生可能エネルギーの活用、自然環境との共生など「環境と共生するまちづくり」、地域資源の活用、都市機能の維持増進等の「魅力と活力あるまちづくり」、地域の自立と持続人口の確保など「自立と連携のまちづくり」に関するテーマである。

③基本コンセプト

まちづくりは地域が主体となり、持続可能な地域を作らなくてはならない。このため、基本コンセプトを、「地域がつくり、未来へつなぐまちづくり」とし、「多自然地域の集落群」「地方都市」「郊外住宅地」「都市中心部」の4つの地域区分と、「安全・安心のまちづくり」「環境と共生するまちづくり」「魅力と活力あるまちづくり」「自立と連携のまちづくり」の4つのテーマに基づき整理するべきである。

(3) 重点プロジェクトと各主体の役割

基本コンセプトのもと、懸念される事態に陥ることを回避し、めざすべき将来にたどり着くために、住民・団体や事業者、市町、県が連携し地域で重点的に取り組むべきまちづくりの方向性を、「重点プロジェクト」として提示するべきである。

また、住民・団体や事業者、市町、県が、相互の理解、信頼及び協働のもと、本方針に示す「めざすべき将来像」の実現に向けまちづくりに取り組むために、各主体の役割を明確に示すべきである。

(4) 地域のまちづくり

住民・団体や事業者、市町、県が共通の理解のもとにまちづくりに連携して取り組むためには、以上に加えて、地域における「懸念される事態」や「めざすべき将来像」、「重点プロジェクト」の内容について、各地域毎に詳細に記述するべきである。記述に当たっては、(1)改定の視点で触れたように物語やキーワードを活用し、読みやすく、理解しやすくする配慮を行うことが有効である。

また、住民・団体や事業者、市町それぞれが、地域でまちづくりを進める際に有効となるよう、まちづくりの事例集や施策集、指標集を別途作成することが望ましい。

2 まちづくり基本方針（改定案）について

以上の提言を踏まえ、まちづくり基本方針（改定案）を事務局と共に別添のとおりとりまとめた。

なお、成熟社会におけるまちづくりは、県、市町、県民及び事業者の相互の理解、信頼及び協働の下に行われなければならない、それぞれが対等の立場で取り組むべきものである。こうしたまちづくり基本条例の考え方が市町、県民及び事業者に理解されるよう、基本条例及び基本方針の趣旨や役割をわかりやすく整理し、基本方針に併せて提示することが望ましい。

まちづくり審議会委員名簿

会長	鳴海邦碩	大阪大学名誉教授
副会長	荏原明則	関西学院大学大学院教授
副会長	根本敏行	静岡文化芸術大学大学院教授
	相川康子	NPO政策研究所専務理事
○	片桐新之介	飲食店コンサルタント（公募委員）
	片山朋子	EP創造舎代表
※	神戸一生	都市商業研究所所長（公募委員）
※	北村泰寿	神戸大学名誉教授
○	住友聰一	(財)ひょうご環境創造協会環境技術専門員
○	千種和英	空き缶でもうけてもええ会事務局長（公募委員）
	浜田透	神戸商工会議所理事
	樋口信子	樋口都市設計代表
	平田富士男	兵庫県立大学大学院教授
※	正木啓子	日本都市計画学会関西支部顧問（公募委員）
	室崎千重	奈良女子大学講師
	森津秀夫	流通科学大学教授
	伊藤傑	兵庫県議会議員
	迎山志保	兵庫県議会議員
※	蓬萊務	小野市長
○	酒井隆明	篠山市長
	古谷博	稲美町長

※：審議期間中に退任された委員（～平成24年12月19日）

○：審議期間中に就任された委員（平成24年12月20日～）

まちづくり基本方針検討委員会 委員名簿

委員長	根本敏行	静岡文化芸術大学大学院教授
	奥村与志弘	京都大学大学院助教
	角野幸博	関西学院大学教授
	下田吉之	大阪大学大学院教授
	平田富士男	兵庫県立大学大学院教授
	藤本真里	兵庫県立大学助教
	室崎千重	奈良女子大学講師

まちづくり基本方針改定の経緯

平成 24 年 1 月 16 日	まちづくり審議会（第 1 回） 「まちづくり基本方針の改定について（諮問）」
平成 24 年 2 月 13 日	まちづくり基本方針検討委員会（第 1 回）
平成 24 年 3 月 16 日	まちづくり基本方針検討委員会（第 2 回）
平成 24 年 7 月 2 日	まちづくり基本方針検討委員会（第 3 回）
平成 24 年 7 月 31 日	まちづくり基本方針検討委員会（第 4 回）
平成 24 年 8 月 27 日	まちづくり審議会（第 2 回） 「まちづくり基本方針（改定素案）について」
平成 24 年 10 月 22 日	まちづくり基本方針検討委員会（第 5 回）
平成 24 年 11 月 27 日	まちづくり審議会（第 3 回） 「まちづくり基本方針（改定パブリック・コメント案）について」
平成 24 年 12 月 19 日 ～平成 25 年 1 月 8 日	県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施
平成 25 年 1 月 21 日	まちづくり審議会（第 4 回） 「まちづくり基本方針の改定について（答申案）」

21世紀兵庫長期ビジョン

まちづくり基本方針

住民・団体、事業者、市町、県による具体のまちづくり

「まちづくり」について

本基本方針では、「まちづくり」の対象を「日常生活に係る空間づくり(ハード)とそれに関係する人づくりや仕組みづくりなど(ソフト)」として定義

(1) 基本方針の位置づけ

- ・まちづくり基本条例第10条に基づく、まちづくり施策を総合的に講ずるための基本方針(平成11年のまちづくり基本条例の制定を受け、平成12年に策定、平成19年に改定)
- ・21世紀兵庫長期ビジョン(以下、「長期ビジョン」)のまちづくり分野における基本的な方針として、平成23年の長期ビジョンの見直しを受け改定
- ・長期ビジョンと同様に、2040年を想定年次としてめざすべきまちの将来像を提示し、2020年を目標年次として取組の方向性を明確化

(2) 改定の目的と視点

◇改定の目的

- ・長期ビジョンの改定を受け、人口減少社会の本格到来や、東日本大震災等を契機とした防災対策や環境問題への関心の高まりなど、まちづくりを取り巻く社会状況の変化を踏まえた、兵庫県の新しいまちづくりの方向性を総合的に示すために改定

◇改定の視点

～地域のための基本方針へ～ まちづくりは地域が主体となって進めるべきであることから、基本方針全体を「地域の視点」からとりまとめ

視点1 まちづくりの方向性をわかりやすく表現

住民・団体や事業者、市町、県の共通理解が得られるよう、今後のまちづくりの方向性をわかりやすく表現

◆物語やキーワードの活用

地域の将来像を提示するにあたって、地域で何をめざし、何をすればいいのかイメージしやすいよう、めざすべき将来像を生活の一場面として表現した物語や、キーワードを活用

◆地域ごとの取組方向を「重点プロジェクト」として提示

取組方向が一目でわかる「重点プロジェクト」を提示し、住民・団体や事業者、市町、県が地域で何をめざし、何をすればいいのかを提示

多自然地域の集落群
「絆」による暮らし再生プロジェクト

郊外住宅地
住民主体のニュータウン再生プロジェクト

地方都市
個性あふれる地方の拠点創造プロジェクト

都市中心部
ひょうご都市ブランド構築プロジェクト

◆まちづくり資料集の整備

住民・団体や事業者、市町それぞれが、地域でまちづくりを進める際に有効な「道具箱」となる事例・施策・指標を別途作成

◇まちづくり事例・施策集

市町が具体的課題の解決に向けて地域のまちづくり施策を検討する際や、住民等が具体のまちづくりを考える上で参考になるよう、県内外、国外のまちづくりの事例等について、概要を整理

◇まちづくり指標集

各主体が本方針でめざすまちづくりの実現状況を確認できるよう、また市町が地域で進めたまちづくり施策について、その効果を確認する指標を設定できるよう、地域類型・テーマ別に、指標を整理

視点2 ひょうごの個性を示す「4つの地域」を提示

瀬戸内臨海部の大都市群から、多自然地域の小規模集落まで多様な地域を持つ兵庫県の特性を踏まえ、長期ビジョンで示された4つの地域区分と、都市計画法と緑条例が定める区域区分との関係を整理

長期ビジョン4つの地域

4つの地域	多自然地域圏		都市圏	
	(周辺部) ①多自然地域の集落群	(中心部) ②地方都市	(周辺部) ③郊外住宅地	(中心部) ④都市中心部
定義	多自然地域に存在する集落を中心に②③④を除く区域を指し、具体的には下記の区域を目安とする。	都市圏以外の地方都市の中心市街地とその周辺を指し、具体的には下記の区域を目安とする。	高度成長期以降に開発された住宅地など都市の郊外部を指し、具体的には下記の区域を目安とする。	瀬戸内臨海部の高度成長期以前から存在する既成市街地を指し、具体的には下記の区域を目安とする。
都市計画法	市街化区域	合併前の市町の中心市街地とその周辺のうち③④を除く区域	阪神から中播磨の市街化区域のうち④を除く区域	阪神から中播磨にかけて連担する既成市街地
	市街化調整区域	特別指定区域を含む集落等		
緑条例※	4号区域	全域		
	1, 2, 3号区域	全域		

※緑豊かな地域環境の形成に関する条例における環境形成区域区分

視点3 問題意識と未来への希望を県民と共有

県民と共通の時代認識に立った上で、4つの地域における「懸念される事態」と、それぞれの地域が有する資源や個性、魅力を活用した「めざすべき将来像」を提示し、問題意識と未来への希望を県民と共有

懸念される事態

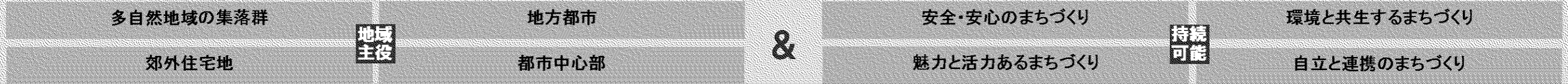
激化する災害や人口・世帯数の減少と高齢化等から、このまま放置すれば陥ってしまうまちの将来像を提示

めざすべき将来像

住民・団体、事業者、市町、県の参画と協働により、左記の懸念される事態を克服してめざすべきまちの将来像を提示

基本コンセプト 地域がつくり、未来へつなぐまちづくり

これからのまちづくりは地域が主役。県民一人一人が主役となって、個性が輝き持続可能な地域をつくる。
安全・安心な地域、環境と共生した地域、魅力と活力にあふれた自立した地域を、交流と連携のもとにつくり、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現をめざす。



(1) 4つの地域の設定

多様な地域を持つ兵庫県の特徴を踏まえた4つの地域を設定し、2040年を想定した、地域における「懸念される事態」と「めざすべき将来像」を提示

多自然地域の集落群		地方都市	
懸念される事態	めざすべき将来像	懸念される事態	めざすべき将来像
集落の荒廃 ・地域生活が維持できず小規模集落が衰退 ・農地や森林、里山の荒廃により水源涵養等の機能が低下 ・災害時に集落が孤立化	つながりが育む豊かなふるさと ・豊かな自然が県民の憩いの場、食料やエネルギーの源となる ・地域を愛する都市住民との交流により新たな絆が生まれる ・地域の伝統が親から子へ継承され共に暮らせる社会となる	拠点機能の低下 ・中心市街地の衰退により周辺地域の生活拠点としての機能が低下、周辺地域の衰退が加速 ・市町合併による地域格差がさらに拡大	個性あふれる地域の核 ・地域の文化や経済の中心となる ・都市機能が集約した歩いて暮らせるコンパクトなまちとなる ・周辺地域や遠方からの交流の結節点となる
郊外住宅地		都市中心部	
懸念される事態	めざすべき将来像	懸念される事態	めざすべき将来像
生活機能の劣化 ・住宅需要の縮小により空き地空き家が増加 ・センター施設の老朽化や公共サービスの低下により買い物難民が発生、高齢者の移動に支障 ・利便性の差により地域格差が拡大	住民主体の成熟したまち ・計画された都市基盤やゆとりある良好な住環境が維持増進される ・住民が主体となり様々なコミュニティビジネスがまちの機能を補完する ・多世代が連携するまちとなる	活力の低下 ・激化する都市間競争への遅れ ・富裕層や若年層が流出 ・災害対策の遅れにより被害が甚大化	競い輝く連担都市 ・多様な産業や商業、人材が集積し賑わいと活力の溢れるまちとなる ・災害時の対策が充実する ・モノやサービス・情報が充実し誰もが安心して快適に暮らし、集い、働く

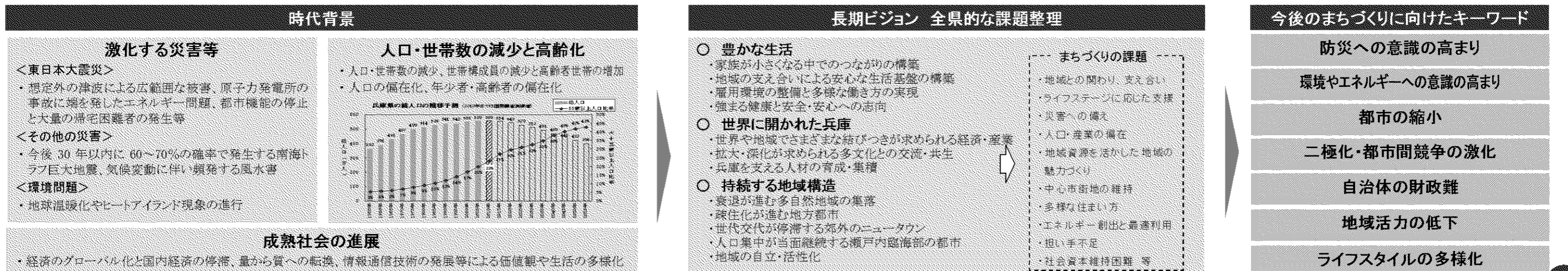
(2) 県全体のまちづくりで重要となる4つのテーマの設定

県民と共通の時代認識のもと、今後のまちづくりにおいて重要になる4つのテーマを設定

安全・安心のまちづくり		環境と共生するまちづくり	
南海トラフ巨大地震等に備えた都市機能の確保と迅速な復興への対策、誰もが安心して暮らせる環境整備など、まちの安全・安心の確保		住宅やまちの低炭素化、省資源化、エネルギーの自給と、自然環境や生物多様性の保全再生などによる環境との共生	
安全に暮らせるまちづくり ○防災・減災対策 ○大災害時の都市機能の確保と迅速な復興	安心して暮らせるまちづくり ○福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインの推進 ○防犯・交通事故対策 ○医療、福祉、子育て、購買機能の確保 ○移動利便性の確保	低炭素・創エネのまちづくり ○住宅・建築物の低炭素化 ○都市の低炭素化 ○再生可能エネルギーの導入促進 ○地域のエネルギー源の多様化とエネルギーの最適利用 ○公共交通の利用促進	自然環境と調和するまちづくり ○自然環境や生物多様性の保全再生 ○農地や森林、里山の保全再生 ○都市緑化 ○環境に対する県民意識の醸成
魅力と活力あるまちづくり		自立と連携のまちづくり	
地域の宝や個性の再発見と発信による地域の魅力づくりと、人口減少期に適合した都市機能の集約や地域の実情に応じたきめ細かな土地利用調整による地域活力の増進		人と人、地域と地域の交流や連携の促進による持続人口(定住人口+交流人口)の確保と地域の自主・自立	
魅力を創るまちづくり ○地域の個性ある景観の形成と広域景観の形成 ○歴史・文化等地域資源の活用	活力を生み出すまちづくり ○中心市街地活性化 ○活力を生む都市基盤整備 ○地域に応じた土地利用誘導 ○都市のコンパクト化 ○使われなくなった地域資産の活用	地域が自立するまちづくり ○世代・バランスの確保や担い手の育成 ○地域コミュニティの活性化 ○地域の将来を見据えた住民による地域マネジメント	交流と連携のまちづくり ○多自然・二地域居住 ○多様な交流基盤整備 ○地域間交流と連携 ○都市・地域間を繋ぐ交通網の整備

(3) 時代認識の共有

時代背景、長期ビジョンの課題整理を踏まえ、今後のまちづくりに向けたキーワードを抽出することで、まちづくりの視点から時代認識を整理し、県民と共有



(1) 地域で取り組む重点プロジェクト

基本コンセプトのもと、懸念される事態を避け、めざすべき将来にたどり着くために、住民・団体や事業者、市町、県が連携し地域で重点的に取り組むべきまちづくりの方向性を、2020年に向けた「重点プロジェクト」として提示

多自然地域の集落群 「絆」による暮らし再生プロジェクト

財政規模の縮小によって公共インフラや公共サービスの維持が困難になり、荒廃が懸念される「多自然地域の集落群」において、住民相互のつながりを継承し、地域間のつながりを創出することで、「絆」による豊かな暮らしづくりを進める。

<p>◆「つながり」で築く安全・安心 安全安心</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難と孤立防止に重点を置いた災害対策 移動や買い物など、暮らしの安心確保 <p>集落内介護システム (長野県栄村) 集落の住民が村の支援によりヘルパー資格を取得、安心介護を実現。</p>	<p>◆都市へ「つなぐ」自然、食料、エネルギー 環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊休地を活かす創エネの推進 自然環境の保全と継承 資源循環型の暮らしの実現 <p>新エネルギーの積極導入 (岩手県葛巻町) 町民一体となり、新エネルギーによる自給率が80%に</p>
<p>◆地域の魅力が「つなげる」しごと 魅力活力</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな暮らしや伝統文化など、地域の魅力の発見・発信としごとへつなげる取組 <p>古民家再生による地域の魅力創出 (徳島市) 茅葺民家3棟をリノベーションし、農家民宿として活用</p>	<p>◆世代を超えて「つながる」むらへ 自立連携</p> <ul style="list-style-type: none"> UJIターン者を活かした担い手育成 村移りも視野に入れた集落の自立、都市との連携 <p>小規模集落の活性化・再生 (兵庫県) 都市との連携等により、住民の意欲的な取組を支援</p>

地方都市 個性あふれる地方の拠点創造プロジェクト

中心市街地の衰退が進み、地域の拠点としての機能の低下が懸念される「地方都市」において、使われなくなった地域資産の積極活用や都市機能の更新・集積、住宅や生活サービス施設の立地誘導により、多自然居住地域の自立を担う核としての都市づくりを進める。

<p>◆地域の安全・安心の核となるまちへ 安全安心</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺地域の災害対策拠点としての備えの充実 周辺地域の安心拠点の形成 <p>災害に強い復興まちづくり計画 住まいを高台に移転 (南三陸町)</p>	<p>◆エネルギーや食の地産地消で自立したまちへ 環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域エネルギーの効率化・自立化 地域の自然や気候を生かしたまちづくり <p>エネルギーの地産地消 (豊岡市) 「バイオマスタウン構想」のもと、木質バイオマス等の活用を推進</p>
<p>◆個性が集まり賑わうまちへ 魅力活力</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の多様な歴史・文化の発見と発信 地域に活力をもたらすしごとの創出 都市機能の集約による賑わいと利便性の向上 <p>地域資源を活かした魅力づくり (丹波市) 恐竜化石を活かしたイベント等により、地域の魅力づくりと活性化</p>	<p>◆さまざまな人が交流する結節点へ 自立連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き空間を活用した交流促進と担い手育成 広域交通整備と地域交通支援 周辺地域との連携による広域のまちづくり <p>行政界を超えた地域交流活動 (兵庫県佐用町・岡山県・鳥取県) 広域国道沿線の市町村を活動区域とした地域交流</p>

郊外住宅地 住民主体のニュータウン再生プロジェクト

人口構成の歪みと住宅需要の低下による空き家・空き地の増加が引き起こす住環境の悪化や地域活力の低下が懸念される「郊外住宅地」において、空き店舗等を活用したコミュニティビジネス等を支援するなど、住民が主体となり多世代が支え合う持続するまちへの再生を進める。

<p>◆住民がつくる安全で安心な「まち」へ 安全安心</p> <ul style="list-style-type: none"> 宅地の耐震化と自主防災組織の強化 センター地区等のユニバーサルデザイン化 <p>ニュータウンの安心拠点づくり (明舞町) センター地区に民間資金による高齢者施設を誘致</p>	<p>◆ゆとりある空間で環境最先端の「まち」へ 環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅やまちの低炭素化や創エネ、自然との共生に向けたモデル的取組 <p>官民連携によるエコタウン開発 (岩屋市) 民間企業への一括分譲によるスマートタウン開発</p>
<p>◆魅力としごとを生み出す「まち」へ 魅力活力</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き地・空き家等を活用した住民による新たなサービスや「しごと」の創出 <p>ニュータウンの魅力と活力づくり (明舞町) 空き店舗を活用した高齢者向けサービス施設誘致やデザインコード策定</p>	<p>◆多様な人材が活躍できる「まち」へ 自立連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年代を呼び込む住環境づくり 高齢者の経験や能力を活かした担い手育成 ニュータウン再生の成果の活用 <p>住民と学生の交流による活性化 (明舞町) 近隣の大学と連携した様々な取組</p>

都市中心部 ひょうご都市ブランド構築プロジェクト

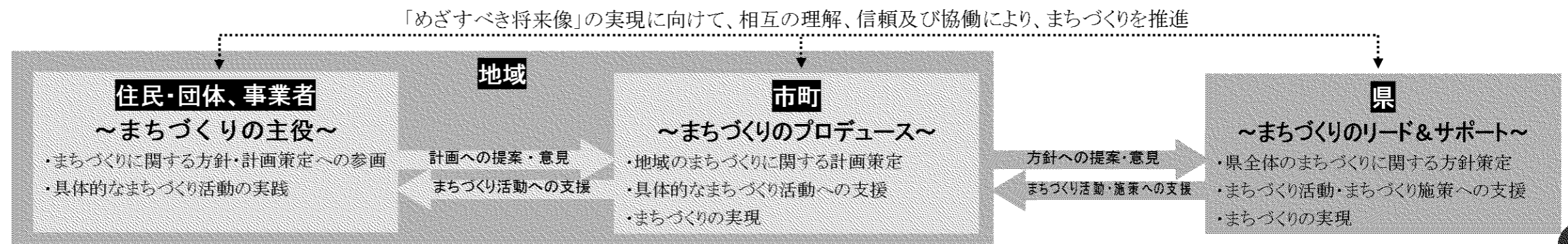
地域経済の縮小や都市機能の更新・集積の遅れなどによって都市の魅力の低下が懸念される「都市中心部」において、まちの利便性や賑わい、安全性を高めることで、多くの人々が安心して快適に暮らし、集い、働ける、まちの個性が輝いた都市づくりを進める。

<p>◆安全・安心の拠点都市へ 安全安心</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に備えた都市機能確保と迅速な復興対策 災害や交通、防犯など、ソフト・ハードにわたる総合的な安全安心システムの構築 <p>災害時の帰宅困難者対策 (関西広域連合) 企業との協定により、災害時帰宅支援ステーションを設置</p>	<p>◆多様なエネルギー源をもつ低炭素都市へ 環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市のエネルギー源の多様化・分散化 建築物や都市の低炭素化、緑あふれる都市空間の構築 <p>スマートシティ実証実験 (横浜市) エネルギーの効率利用が可能な地域システムの開発に向けた実験</p>
<p>◆個性が輝く集約型都市へ 魅力活力</p> <ul style="list-style-type: none"> 個性あふれる都市ブランドの構築 先端的な都市機能の適正配置 既存商店街の再生 <p>「デザイン都市・神戸」の推進 神戸らしさに磨きをかけるデザインを市民一丸となり推進 (神戸市)</p>	<p>◆多選択・多参画型都市へ 自立連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な住まい方の創出と多様な人材の活用 ひょうごの要としての機能充実と世界にはばたく交流都市づくり <p>多世代が地域で支え合う暮らし (広島県東広島市) 高齢者、障害者、健康者、誰もが支え合う賃貸住宅</p>

(2) 各主体の役割

住民・団体や事業者、市町、県が、相互の理解、信頼及び協働のもと、本方針に示す「めざすべき将来像」の実現に向けまちづくりに取り組む。

県は、住民・団体や事業者、市町が取り組むまちづくり活動(ソフト)への支援を行うとともに、市町と協働して地域の空間やインフラの整備(ハード)に取り組む。

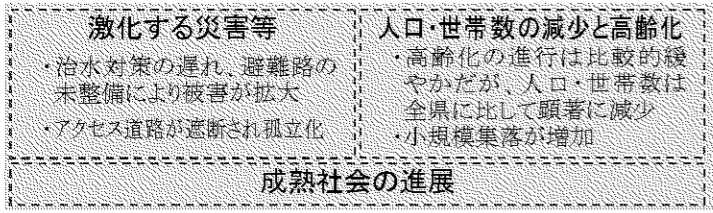


まちづくり基本方針(改定案) IV 地域のまちづくり (①多自然地域の集落群)

懸念される事態

集落の荒廃

後継者や新たな担い手の不足により、世帯数の減少が進んだ集落では、**公共インフラや公共サービスの維持が困難**となることが懸念される。地域生活が維持できず「村移り」を選択する村が増加すれば、貴重な食糧生産基地である**農地**や水を育む**森林の荒廃**が進む。



公共インフラ(上下水道、道路等)や公共サービス(公共交通、医療、介護、教育等)の維持が困難

→ 地域コミュニティの衰退

里山や農地の維持が困難

→ 地域の魅力の低下(荒廃した自然環境、廃屋の増加等)

→ 都市農村交流の減少

→ 水源涵養機能、山地災害防止機能、憩いの場としての機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能、食料生産機能等の低下

集落の荒廃

→ 都市部への影響拡大

つながりが育む豊かなふるさと

豊かな自然を有する多自然地域は、**県民の憩いの場、食料やエネルギーの源**となっている。世帯が減少し「**村移り**」を選択した集落もあるが、地域の伝統や誇り、愛着が**親から子へ受け継がれ**、地域を愛する**都市住民との交流により新たな絆**が生まれ、都市からの来訪者や移住者と集落住民の交流が生み出す新たなしごとにより、**子世代が親世代と共に地域で暮らす社会**を再現している。

地域の将来を写す指標例

- ・豊かな自然が県民の憩いの場や、食料やエネルギーの源となる → 耕作放棄地面積率
- ・地域を愛する都市住民との交流により新たな絆が生まれる → 交流人口
- ・地域の伝統が親から子へ継承され共に暮らせる社会となる → 村祭り参加者数

めざすべき将来像

安全・安心のまちづくり

豊かな自然に恵まれたこの村に、博一(39)さん、京子さん(36)夫妻が移り住んだのは10年前。集落の半数は移住組だが、みな周囲に溶け込み、新たな絆が生まれている。先日の寄り合いでは、災害時の被害想定や避難場所、一人暮らしの老人の避難誘導方法等について話し合うとともに、今後の地域の生活を支えるため、地域で見守り事業やコミュニティバス事業に取り組むことも決まった。

地域の防災・減災対策が向上している

- ・津波等、災害時の被害想定が地域で共有され、万が一の場合の移転先等、事前復興まちづくり計画が策定されている
- ・一部危険な地域では建築が制限されている他、災害時の避難路や避難方法、要援護者への支援体制が確立している
- ・災害時のアクセスルートの多重化と孤立した場合の連絡手段や物資支援方法も確立され、誰もが理解している

誰もが安心して暮らしている

- ・定期的な日用品移動販売も行われ、都市からの移住者が運営する自主運行バスにより、設備の整った医療や介護施設が立地する地方都市へのアクセスが容易になっている
- ・顔なじみによる見守りや介護の仕組みによって、高齢者や子供等が安心して暮らしている

環境と共生するまちづくり

この村は集落ぐるみでの地域経営が特徴で、博一さんの発案で設置された小水力発電事業は、村の貴重な収益源になっている。また、パートナーシップ協定を結んでいる都会の自治会へ生産物の直送を行うとともに、週末には「自然体験ひろば」が開催され、区長の憲之さん(70)が都会の子供達に地域の動植物や農産物の紹介を行っている。

都市へのエネルギーの供給源となっている

- ・地域内での食料やエネルギーの自給自足が行われている
- ・水力発電やバイオマス、メガソーラー等により再生可能エネルギーが創出され、周辺地域や大都市にも供給されている

自然環境や農地が次世代へ継承されている

- ・都市住民のボランティア活動によって、森林や里山、農地が適正に管理されている
- ・貴重種が保護され、野生動物と共生した暮らしが実践されている
- ・自然体験や癒し・健康を求めて都会から多くの家族連れが来訪している
- ・自給自足や自然環境と共生する暮らしが実践されている
- ・意欲ある個別経営体や集落営農組織等が集落の農地を集積し、地域営農活動の維持・発展に取り組んでいる

魅力と活力あるまちづくり

集落の中でひととき目立つ、地域の歴史・文化の顔とも言える古民家は、集落が経営している有機野菜を使った農家民宿レストランだ。以前大阪の旅行社に勤務していた、憲之さんの娘の昌子さん(29)がマネージャーに就任している。彼女は、その知識やノウハウを活用し、農家民宿経営と併せた観光事業で、村に多くの雇用の場を生み出した。

地域の個性と豊かな住環境が大切にされている

- ・地域毎の個性ある景観が保全されている
- ・地域ルールにより、空き家が適正に管理され、活用できないものは解体されている

地域資源が新たな地域の魅力やしごとを生んでいる

- ・農林漁業体験や田舎暮らしの基盤整備と情報発信が充実している
- ・古民家を改修した農家民宿や観光地を巡るツアーが頻繁に実施されている
- ・情報通信や物流基盤を最大限活用し、見守りやコミュニティ交通等の生活サービス、地域の農産品や加工特産品の通販、自然系芸術、自然体験等の交流サービスが生まれている
- ・創エネが新たな地域産業になっている

自立と連携のまちづくり

昌子さんは、成人を期に集落を出た仲間ともSNSでつながっており、毎年祭りの時期になると数ヶ月前からネットで当日の役割分担まで決める中心人物だ。集落へ帰ってからは、大阪時代のバンド仲間を加え、祭りを現代風にアレンジして全国的に話題となった。さらに来年は小規模化が進む近隣集落とも連携し、祭りを活用して広域的に観光客を呼び込む構想を発表した。

地域への愛着が次世代へのつながりと新たな担い手を育てている

- ・祭りや伝統が大切にされ、親から子へ継承されている
- ・専門家のアドバイスのもと、住民によって、集落の未来を描いた村ビジョンが策定され、地域を出た村民にも共有されている
- ・農や自然に興味を持つ都市住民が集落を訪れ、地域住民と活発に交流することが多くなり、また彼らの新たな取組は地域で歓迎されている

村移りなどにより集落の暮らしが維持されている

- ・近隣集落等への村移りにより、集落の適正な機能が維持されている
- ・地域活性化に積極的に取り組む集落は定住者や来訪者が増加し、持続人口が増加している

地域で取り組む重点プロジェクト

「『絆』による暮らし再生プロジェクト」

「つながり」で築く安全・安心

避難と孤立防止に重点を置いた災害対策

- ・大規模災害に備えた地域ごとの防災計画や事前復興まちづくり計画(災害時の移転先の確保等)の策定
- ・災害時の被害が想定される宅地への建築制限に向けた方策の検討
- ・要援護者の把握と支援体制の整備
- ・住宅や施設の耐震化・耐水化の推進
- ・災害時の避難計画と避難路の安全確保

移動や買い物など、暮らしの安心確保

- ・集会所や公共施設のバリアフリー化
- ・移動販売等、日常生活用品の調達方法の検討
- ・集落内の移動と地方都市へのアクセス確保方策の検討
- ・地縁を活かした地域住民の見守りや介護システム

都市へ「つなぐ」自然、食料、エネルギー

遊休地を活かす創エネの推進

- ・大規模遊休地等での太陽光発電など、創エネ施設の立地推進
- ・地域単位・建物単位でのエネルギーの自給や大都市等への供給の推進

自然環境の保全と継承

- ・農地や森林、里山の保全と野生動物との共生
- ・生物多様性の保全
- ・環境学習・教育の充実や次世代の担い手を育てる仕組みづくり

資源循環型の暮らしの実現

- ・食料の地産地消や「農」のゼロエミッションの推進

地域の魅力が「つなげる」しごと

豊かな暮らしや伝統文化など、地域の魅力の発見・発信としごとへつなげる取組

- ・地域景観や広域景観の形成
- ・古民家の保存や改修、利活用の推進
- ・空き地・空き家対策の推進(空き家の適正管理及び除却等に向けた対応の検討)
- ・農林漁業体験や楽農生活、田舎暮らしの推進
- ・空き地や空き家、空き店舗等を活用した生活サービスや交流サービス、加工特産品開発等の新たな取組のビジネス化
- ・空き地等への創エネ施設の立地推進

世代を超えて「つながる」むらへ

U/Iターン者を活かした担い手育成

- ・地域の祭りの継承とイベントの開催
- ・村ビジョンの策定
- ・多自然居住・二地域居住の推進
- ・都市農村交流の促進
- ・地域経営のための公的資産の活用や担い手育成
- ・空き地や空き家、空き店舗等を活用した多世代による多様なつながりの創出

村移りも視野に入れた集落の自立、都市との連携

- ・集落の維持と自立への支援
- ・集落間の連携や機能配分、地方都市との連携の促進
- ・地域の選択による村移りへの仕組みづくり

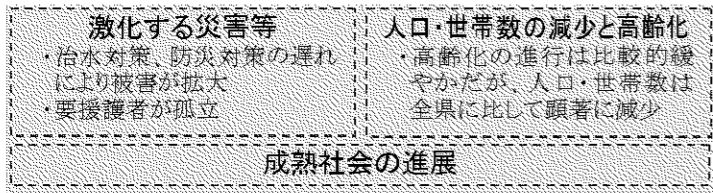
取組方向

まちづくり基本方針(改定案) IV 地域のまちづくり (②地方都市)

懸念される事態

拠点機能の低下

合併後の地方都市は**二極化**が懸念される。観光客等が減少し、**中心市街地の衰退**や公共交通のサービス低下により周辺地域も含んだ生活の**拠点機能が低下し**、都市の周辺地域の衰退がさらに進む。



中心市街地への来訪者減少

市町合併による地域格差拡大

医療、介護、就労、教育、購買機能の低下、公共交通のサービス低下
(シャッター商店街の増加、公共交通網からの脱落)

拠点機能の低下

周辺地域の衰退を加速

個性あふれる地域の核

地域の文化や経済の中心として、災害時の安全や地域エネルギーが確保され、医療や介護、就労、教育、購買等の**都市機能が集約**されることで、歩いて暮らせる**コンパクトなまちづくり**が進み、周辺地域や遠方からの**交流の結節点**となっている。

地域の将来を写す指標例

- ・地域の文化や経済の中心となる
- ・都市機能が集約した歩いて暮らせるコンパクトなまちとなる
- ・周辺地域や遠方からの交流の結節点となる

- 若者の残留率
- 中心市街地売上率
- 観光客数

安全・安心のまちづくり

靴屋3代目の浩之さん(43)は、老朽化が著しい商店街をリニューアルすることが夢だったが、商店会長への就任を機に、市の助成制度を活用し、商店街のバリアフリー化を実現した。また、地区連合会と協働して災害時の避難経路や多目的トイレ等の情報マップづくり、緊急情報連絡システムづくりに取り組み、その活動がこのたび県知事賞として評価された。

周辺地域の災害対策拠点となっている

- ・事前復興まちづくり計画が策定され、大規模災害による都市機能喪失時に、仮設住宅の建設やガレキの処理、復興まちづくりを迅速に行える体制が整っている
- ・建築物の耐震化や建替が完了し、宅地の耐震化も確保されている
- ・災害時の避難や要援護者への支援体制が確立している

地域生活の安心の核となっている

- ・医療施設や介護施設が充実し、周辺の集落の住民の安心拠点となっている
- ・ユニバーサルデザイン化や移動手段の確保により、高齢者や子育て世帯、外国人等、誰もが安心して暮らしている
- ・地域ぐるみの防犯や交通安全活動により、犯罪や交通からの安全が確保されている

環境と共生するまちづくり

弟の静司さん(40)は最近駅前のマンションに引越した。ここは母親の亜紀さん(72)の通院に便利で、駅前にもかかわらず緑とゆとりが溢れたまちだ。この地域は町工場の撤退が増えたため、5年前に都市計画を変更し、都市機能を集積する市街地開発事業を実施した地域だ。その結果、生活利便施設や医療、介護に加え、地産地消のレストランなどが集まり、周辺地域の中心となっている。

地域エネルギーが自立している

- ・住替えや集約化に伴う空き地が創エネ施設としても活用されている
- ・創エネや蓄エネ、省エネの組み合わせにより、エネルギーの効率活用と地産地消が進んでいる

地域の自然や気候を生かしたまちづくりが進んでいる

- ・歩いて暮らせるまちとなり、公共交通が活用されている
- ・ゆとりある住宅の庭や道路・公園の緑が周辺環境と調和し、地域の動植物と共生した緑豊かなまちが表現している
- ・住宅には地域の木材が活用され、高い断熱性能やパンプソーラー、太陽光発電設備を備えた住宅が普及し、低炭素化が進んでいる

魅力と活力あるまちづくり

妻の直子さん(35)は海外企業のコールセンターに勤めている。都市機能集積により生まれた空間に昨年立地したのだ。職場から自宅に向かう「柳街道」と呼ばれる、直子さんお気に入りの川沿いの道路には厳しい景観ルールが定められ、多数の観光客を呼び込み地域の誇りとなっている。仕事が終わると柳街道を歩き、娘(4)を保育園に迎えに行くのが直子さんの日課だ。

地域の個性が発見・発信され、新たなしごとを生んでいる

- ・広域景観ルールにより地方独特の景観が保全され、歴史や物語と複合して、広域的な観光ルートが整備されている
- ・個性ある歴史文化やまちなみ、建築物、地域固有の農産物・料理、工芸品などの資源が保存・継承され、新たなビジネスや人を誘引する魅力となっている
- ・地域に根ざした事業者が地域の雇用を生み出している

まちなかの利便性が向上し、賑わいが生まれている

- ・周辺集落からの通勤や通学、医療福祉、購買等の中心地となっている
- ・都市機能の集約により、中心市街地の利便性が高まり、周辺地域の文化的な暮らしを支えている
- ・多様な働き方による多様なライフスタイルが実現している

自立と連携のまちづくり

叔父の靖浩さん(70)は、車で30分の集落に住み、NPOで農業体験を主催している。昨年から持病が悪化したため、コミュニティバスに乗り駅前の病院に通院しているが、帰りは田舎暮らし情報センターに顔を出し、若者とおしゃべりするのが楽しみだ。空き店舗を活用したセンターは、周辺集落の情報が集まる拠点として賑わっており、今日は来月開催する18集落合同収穫祭の関係者で賑わっていた。

内外の多様な人々による交流が進んでいる

- ・田舎暮らし愛好者や地域文化研究者等、地域固有の歴史や文化、環境に惹かれた人々が居住・交流し地域の活動・交流拠点となっている
- ・広域交通と地域交通の結節点となっている
- ・地域間の基幹交通網の整備により、他の都市へ短時間の移動が可能になるとともに、周辺の集落からのバス、コミュニティ交通などのターミナルとなっている

広域的なまちづくりが進んでいる

- ・地域間の広域連携により、機能や人材が補完されている
- ・周辺の集落の居住者も頻りにまちを訪れ、まちなかは人口以上の賑わいを見せている
- ・広域的な祭りやイベントが行われ、地域のアイデンティティを形成している

めざすべき将来像

地域で取り組む重点プロジェクト

「個性あふれる地方の拠点創造プロジェクト」

地域の安全・安心の核となるまちへ

周辺地域の災害対策拠点としての備えの充実

- ・大規模災害に備えた地域ごとの防災計画や事前復興まちづくり計画(都市機能の確保等)の策定
- ・宅地耐震化の推進
- ・住宅や施設の耐震化・耐水化の推進
- ・災害時の避難計画と避難路の安全確保
- ・要援護者の把握と支援体制の整備

周辺地域の安心拠点の形成

- ・医療・福祉施設の計画的な整備
- ・小規模駅舎のバリアフリー化やノンステップバスの導入促進
- ・公共交通の活用促進と地域のコミュニティ交通への支援
- ・利用者目線での福祉のまちづくりの推進
- ・地域連携による防犯・交通安全体制の整備

エネルギーや食の地産地消で自立したまちへ

地域エネルギーの効率化・自立化

- ・周辺部の遊休地等への創エネ施設設置の推進
- ・建築物や開発地への自立したエネルギー源の導入促進
- ・ごみ処理・下水・工場廃熱等の都市廃熱の積極活用
- ・節電や省エネに配慮した暮らしの普及・啓発

地域の自然や気候を生かしたまちづくり

- ・パークアンドライドや自転車の活用など、自動車に過度に依存しない暮らしへの転換促進
- ・道路や公園、河川、建築物の敷地、屋上、空き地等の緑化
- ・都市内農地の保全・活用
- ・地域環境に応じた住宅等の普及促進やインセンティブの付与

個性が集まり賑わうまちへ

地域の多様な歴史・文化の発見と発信

- ・沿道景観等の広域景観の形成
- ・歴史的まちなみや近代化遺産、産業遺産等の保全・活用
- ・地域に活力をもたらすしごとの創出
- ・ワークシェアリングなど新たな雇用形態の導入推進
- ・空き地や空き家、空き店舗等を活用した住民やNPO等による取組のコミュニティビジネス化
- ・地場産業の振興や、地域資源と新サービスや新技術・デザインとの融合による新地域産業の創出

都市機能の集約による賑わいと利便性の向上

- ・周辺地域からの都市機能の集約と拡散防止に向けた規制の検討
- ・まちの賑わいと利便性向上に向けた市街地整備の推進

さまざまな人が交流する結節点へ

空き空間を活用した交流促進と担い手育成

- ・多自然居住・二地域居住の推進
- ・空き地や空き家、空き店舗等の交流拠点化等による活用
- ・都市の多様なニーズに応えるNPO等への支援

広域交通整備と地域交通支援

- ・地域と地域を繋ぐ基幹交通網の整備・再構築
- ・きめ細かなコミュニティ交通への支援

周辺地域との連携による広域のまちづくり

- ・集落と地方都市や地方都市間の広域的な連携の促進
- ・地域ぐるみでの祭りやイベントの推進

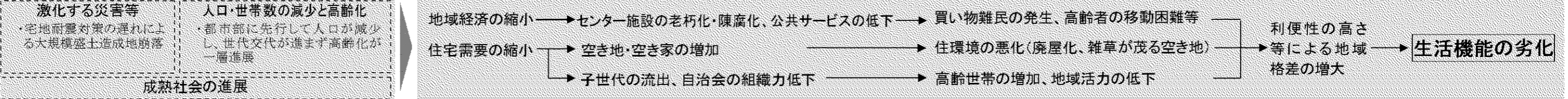
取組方向

まちづくり基本方針(改定案) IV 地域のまちづくり (③郊外住宅地)

懸念される事態

生活機能の劣化

人口減少により**収縮した住宅需要**は、郊外住宅地に最も大きな影響を及ぼす。利便性や住環境の差による**地域間の格差**が大きくなり、**生活機能が劣化する地域の出現**が懸念される。



住民主体の成熟したまち

計画された都市基盤による高い安全・安心と、まちの「ゆとり」ある**良好な住環境**を併せ持ったニュータウンは、**住民が主体**となり、様々なコミュニティビジネスがまちの機能を補完し、ベッドタウンから、**多世代が連携する**普通のまちに生まれ変わっている。また、疎住化が進んだ郊外住宅地の一部は、地域と行政の協働により緑地化され、住民の憩いの場となっている。

地域の将来を写す指標例

- 計画された都市基盤やゆとりによる良好な住環境が維持増進される → **空き家率**
- 住民が主体となり様々なコミュニティビジネスがまちの機能を補完する → **地域活動団体数**
- 多世代が連携するまちとなる → **若年世帯割合**

めざすべき将来像

安全・安心のまちづくり

3才の時からここで暮らしている康雄さん(68)の自宅は、10年前に耐震補強済だ。元消防署員の経歴から、防災グループのリーダーでもある康雄さんは、今日も地域の循環バスに乗って、最近転入してきた新婚夫婦へまちの防災計画の説明に赴く。建替えが終わったばかりのセンター施設には、介護付き住宅と福祉施設も併設され、康雄さんも将来の入居について検討中だ。

地域の防災・減災対策が向上している

- 建築物や宅地の耐震性が確保されている
- 一部危険な宅地では建築が制限されている
- 自主防災組織や防犯組織が活発に活動し、地域の防災や防犯体制、要援護者の支援体制が確立している

センターや公共施設が安心して利用できる

- センター地区の商業施設や公共施設の改修が進み、誰もが安心して利用している
- 団地内には高齢者等の移動も容易な公共交通が整備されている

環境と共生するまちづくり

妻の智子さん(61)は環境活動に熱心で、自宅の改修にあわせて太陽光発電設備や蓄電設備、雨水貯留タンクを設置したのも彼女の主張だ。さらに、地域でのカーシェアリンググループに入り、康雄さんの愛車も手放すことになった。隣家の土地を共同購入し運営した菜園は地域で評判になり、春に孫の豊くん(10)が植えたスイカももうすぐ収穫時期だ。

住宅・都市の低炭素化の先進地域になっている

- 発電設備や省エネ設備によるゼロエネルギー型住宅地が開発されている
- 地域による太陽光発電設備の集団導入や団地内の空き地等への創エネ施設の立地が進み、スマートコミュニティによる効率的なエネルギー活用が実現している
- 新規開発団地は創エネに配慮した空間構成となっている
- カーシェアリングの他、電気バスや燃料電池バスが主要交通となっている

自然との共生の先進地域になっている

- ブロック塀は生垣に代わり、まちなかに緑が溢れ、安らぎの空間が形成されている
- 地域内のビオトープには近郊から鳥や昆虫が訪れている
- 郊外住宅地の一部は、地域と行政の協働により緑地化され、住民の憩いの場になっている

魅力と活力あるまちづくり

幼なじみの義明さん(68)は地域ファンドの助成を活用し、センターの空き店舗で不要家具の補修事業を始めた。建築士でもある義明さんは、変化する団地の暮らしや景観を発信するWEBサイトを運営し、さらに宅地の細分化を防止する地区計画の策定にも取り組んできた。こうした活動はネットで評判になり、仲間も増え、デザインコードづくりに活動が広がった。

地域内に新たなサービスや「しごと」が生まれている

- 医療や介護、購買施設等が徒歩圏内に立地している
- 住民の工夫により、地域資産を活用した新しいサービスが生まれている

まちの景観や空き空間は地域により管理・活用されている

- 団地の文化や景観が地域の新たな資産になっている
- 景観ルールにより、ゆとりある美しいまちなみが保全され、沿道の景観や土地利用もコントロールされている
- 住宅の管理や維持保全への意識が高まり、適切な維持管理や更新と、中古住宅流通が進んでいる
- 地域主体の空き地・空き家の取得・活用が進んでいる
- 住宅地は宅地の細分化防止やゆとりの確保に重点を置いた計画がなされている

自立と連携のまちづくり

義明さんの活動には多くの仲間が集まり、法人化の準備を進めている。法人には近隣の大学生も参加し、家具だけではなく、大学生や退職者等と協働した住宅改修事業、戸建に住む高齢単身世帯の庭の管理事業等も手がける計画だ。義明さんは最近とても忙しく、康雄さんは少し寂しい。今度、センターの居酒屋で一杯やろうと約束しているのだが...

多世代による多様なコミュニティが実現している

- 都市へのアクセスの良さや地域内のゆとりある空間などにより、様々なライフスタイルが可能となっている
- シェアハウスやグループホーム、地域内の住替えなどにより、多世代がバランスよく居住している
- 都市中心部に勤務する若年世帯がゆとりある住環境を持つ郊外住宅地で子育て時期を過ごすことが多くなっている

高齢者が活躍し、地域をマネジメントしている

- 空き店舗等を活用した趣味活動やコミュニティビジネスなど、多様な人材が自由時間を活かし、交流している
- 経験豊かな住民が地域のリーダーとなり、住民主体の地域マネジメントが進んでいる

地域で取り組む重点プロジェクト

「住民主体のニュータウン再生プロジェクト」

住民がつくる安全で安心な「まち」へ

宅地の耐震化と自主防災組織の強化

- 宅地の耐震化と、住宅や施設の耐震化の推進
- 公的住宅や民間住宅の老朽化対策
- 自主防災組織の強化
- 要援護者の把握と支援体制の整備

センター地区等のユニバーサルデザイン化

- センター地区等の商業施設や公園、駅舎など、公共施設のバリアフリー化
- センター地区等への介護・福祉機能の導入
- 団地内や団地間をつなぐコミュニティバス支援

ゆとりある空間で環境最先端の「まち」へ

住宅やまちの低炭素化や創エネ、自然との共生に向けたモデル的取組

- 地域合意による空き地への創エネ施設の導入
- 創エネ・蓄エネ施設を備え、エネルギーを効率的に利用する団地の開発
- 低炭素まちづくり計画の推進
- 空き地の緑化、ビオトープ化、菜園化
- 公共交通の活用促進や低炭素な交通システム(コミュニティバス、カーシェアリング、パークアンドライド)の導入
- 住宅地内の農地の保全と、疎住化が進んだ住宅地の緑地化に向けた方策検討

魅力としごとを生み出す「まち」へ

空き地・空き家等を活用した住民による新たなサービスや「しごと」の創出

- センター施設への新たな機能・サービスの導入推進
- 地域の空き地や空き家、空き店舗等を活用した、住民やNPO等による取組のコミュニティビジネス化
- 団地の歴史や資産の発掘と発信による団地の魅力づくり
- 地域ごとの新たな景観ルールの策定推進
- 空き地・空き家対策の推進(中古住宅流通促進と空き家の適正管理の推進)
- まちの熟成に向けた都市計画の見直し(地区計画制度の活用などきめ細かなまちづくりの推進)

多様な人材が活躍できる「まち」へ

若年世代を呼び込む住環境づくり

- シェアハウス等の導入
- 中古住宅の流通促進と世帯ニーズに応じた適切な住宅への住替え促進

高齢者の経験や能力を活かした担い手育成

- 空き店舗等の交流スペースやチャレンジショップへの活用
- 住民による地域経営に向けた人材育成

ニュータウン再生の成果の活用

- 明舞団地における取組や成果の整理と発信
- 明舞団地再生の成果を活用した他のニュータウン再生

取組方向

まちづくり基本方針(改定案) IV 地域のまちづくり (④都市中心部)

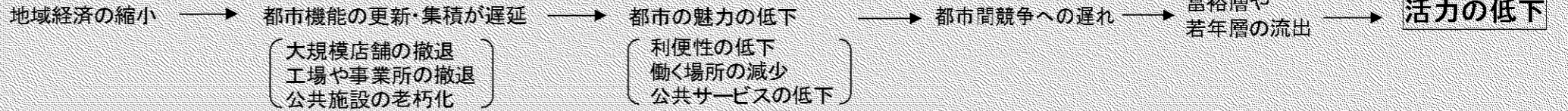
懸念される事態

活力の低下 産業や商業の活性化に失敗すれば、雇用の場も減少し、インフラの更新遅延による安全性の低下も懸念される。都市間競争に遅れをとれば、富裕層や若年層が流出し、高齢者だけが取り残され、**地域活力が低下**する。

激化する災害等
 ・インフラ更新の遅れにより地震被害、都市型水害が甚大化
 ・高齢者や障害者、外国人等が都市で孤立し避難に遅れ

人口・世帯数の減少と高齢化
 ・人口減少率の都市間格差が拡大
 ・人口、世帯数は当面増加も2025年には減少に転換
 ・高齢化率が顕著に増加

成熟社会の進展



競い輝く
連担都市

連担するまちの個性が輝き、産業・商業が集積する利便性の高い快適な空間の魅力に惹かれた多様な人材が集まる都市中心部は、賑わいと活力の溢れるまちが形成されている。災害時の対策がさらに充実し、誰もがあらゆるモノやサービス・情報を必要なときに入手でき、誰もが安心して健康で快適に暮らし、集い、働くことができている。

地域の将来を写す指標例

- ・多様な産業や商業、人材が集積し賑わいと活力の溢れるまちとなる → 一人あたり総生産
- ・災害時の対策が充実する → 住宅の耐震基準適合率
- ・モノやサービス・情報が充実し誰もが安心して快適に暮らし、集い、働く → 主要駅乗降客数

安全・安心のまちづくり

昭武さん(39)と夏姫さん(32)は、6月の結婚を控え新居となるマンションを購入した。このマンションは免震構造で津波時の避難ビルにも指定されており、ライフラインの途絶に備えた1週間の備蓄もある。今日は、まちづくり協議会のリーダー勝さん(55)から、今後の災害に備えた防災体制、大規模災害時の復興まちづくり計画等の説明を受けた。

災害に強い都市構造となっている

- ・事前復興まちづくり計画が策定され、大規模災害による都市機能喪失時に、仮設住宅の建設やガレキの処理、復興まちづくりを迅速に行える体制が整っている
- ・建築物は免震・制震構造により安全が確保され、また雨水は貯留システムにより非常時や漏水に活用されている
- ・緊急輸送路や避難路、避難所となる公共施設、津波避難ビルなどが安全に整備され、分散型のエネルギーネットワークと相まって災害時も十分な機能を発揮している
- ・防災に関する最先端の知見や震災の教訓が整理され、伝承されている

都市全体が安心の拠点となっている

- ・誰もが安心して生活し活動でき、いつでも必要なモノを入手し、必要な情報へアクセスすることが可能になっている
- ・まちの防犯・交通システムが整備され、安全に暮らしている

環境と共生するまちづくり

昭武さん達が購入するマンションの外壁は発電パネルと一体化し、地域のガスコージェネ施設からの給電とあわせ通常時のエネルギーを調達し、災害時でも蓄電設備とあわせて最低限のエネルギーが確保される。また中間階は風が通る緑化階となっており、近隣住民や地域の緑をつたう鳥や昆虫の憩いの場にもなっている。緑地の管理は隣室の典子さん(29)が運営するNPOが受託している。

エネルギー源の多様化・分散化が進んでいる

- ・大規模な建築物や開発地には、自立したエネルギー源や蓄電設備、分散型のエネルギーネットワークが整備され、地域のエネルギー利用が最適化されている

低炭素なまちづくりが進んでいる

- ・マンションやオフィスビルの省エネ化や創エネ化が進んでいる
- ・まちなかでは、フリーパスを使った電気バスや超小型電気自動車等を活用した交通ネットワークが形成されている

緑あふれる都市空間となっている

- ・道路や公園、河川、建築物の屋上等を活用した緑のネットワークが形成され、都市は様々な生物であふれている
- ・風の道を考慮した計画により、施設の配置やデザインがコントロールされている

魅力と活力あるまちづくり

この地域では製造業に代わり、様々な先端サービス産業が生まれているが、多様な文化を寛容に受け入れた地域の歴史がその背景にある、というのが阪神文化研究を趣味とする昭武さんの持論だ。ITエンジニアの昭武さんが夏姫さんと知り合ったのは、服飾デザイナーの彼女が計画する店舗のシステム開発を担当したのが縁だ。彼の議論が夏姫さんの仕事にヒントを与えたことが大きかったのかもしれない。

歴史や生活文化が都市の魅力を高めている

- ・地域の歴史・文化を背景としたまちなみや建築物が保存・継承され、地域の愛着が育成されている
- ・地域資源やそれを活かしたサービスの集積が新たな産業や人々を誘引している

多様な都市機能の集積・再編が新たな活力を生み出している

- ・地域のマネジメントにより、使われなくなった地域資産は新たな事業や活動のために投資され、イノベーションの原動力となっている
- ・県内外から創造的な人材が集い、あらゆるモノやサービス、情報を必要なときに入手し活用でき、常に多くの人で賑わっている
- ・基幹産業からコミュニティビジネスまで、様々なレベルで誰もが働ける環境が整っている

自立と連携のまちづくり

この地域では、地域ぐるみで但馬の集落との交流が進み、夫妻は定期的に休暇を取り農作業を行っている。仕事を通じ世界中を移動する2人は、但馬の田園風景が世界で最も美しいと断言する。近隣の複合ビルは高齢者向けコネクティブハウジングに改修されることも多くなり、2人は最近お互いの祖父母である知之さん(84)と悦子さん(88)を呼び寄せ、一緒に生活してもらおうアイデアに熱中している。

多様な住まい方・空間による多様な交流が実現している

- ・コネクティブハウジングやシェアハウス、ルームシェアなど、様々な住宅が整備され、個人の希望により多様な住まい方が選択できるようになっている
- ・共同住宅には交流空間が整備され、住民の趣味活動も活発で、都市内の多様な交流施設での出会いが新たなネットワークを生み出している

地域間の交流と連携が進んでいる

- ・都市と農村のパートナーシップ等により、様々な地域間交流が進んでいる

広域的なまちづくりが進んでいる

- ・高速道路や空港、港湾などの利便性が一層高まることで、各都市が必要な機能を分担し、先進医療施設や国際研究機関の集積が進み、全国や全世界から人が集まっている

めざすべき将来像

地域で取り組む重点プロジェクト

「ひょうご都市ブランド構築プロジェクト」

安全・安心の拠点都市へ

大規模災害に備えた都市機能確保と迅速な復興対策

- ・大規模災害に備えた地域ごとの防災計画や事前復興まちづくり計画(都市機能の確保等)の策定
- ・都市型水害に備えた貯留・浸透・避難対策等の推進
- ・災害時の避難計画と避難路の安全確保
- ・宅地の耐震化と、住宅や施設の耐震化・耐水化・不燃化の推進

災害や交通、防犯など、ソフト・ハードにわたる総合的な安全安心システムの構築

- ・阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓の整理と伝承
- ・要援護者の把握と支援体制の整備
- ・医療・福祉施設の計画的な整備
- ・ユニバーサルデザインの推進
- ・地域連携による防犯、交通安全体制の整備
- ・公共交通の活用促進

多様なエネルギー源を持つ低炭素都市へ

都市のエネルギー源の多様化・分散化

- ・建築物や開発地への自立したエネルギー源の導入促進
- ・ごみ処理、下水、工場廃熱等の都市廃熱の積極活用

建築物と都市の低炭素化、緑あふれる都市空間の構築

- ・省エネ・創エネ型の住宅やビルの普及促進
- ・最適なエネルギー管理を実現する建築物や開発地へのインセンティブの付与
- ・低炭素まちづくり計画の推進
- ・交通需要マネジメントの推進
- ・自動車に過度に依存しないなど、エネルギーを浪費しない暮らしの普及
- ・都市緑化の推進と適正管理
- ・都市内農地の保全・活用や風の道を考慮した都市計画の検討

個性が輝く集約型都市へ

個性あふれる都市ブランドの構築

- ・歴史的なまちなみや近代化遺産、産業遺産等の保全活用
- ・市街地再開発による新たな都市景観の形成
- ・洗練された歴史や生活文化を活用したビジネス育成

先進的な都市機能の適正配置

- ・都市機能の集約化に対応した新たなルールづくり
- ・地域資源と新サービスや新技術、デザインの融合による産業の創出

既存商店街の再生

- ・中心市街地の活性化や賑わいを生み出す市街地整備の推進
- ・空き店舗を活用した子育て・高齢者支援施設の設置など、地域特性、住民ニーズに対応した、商店街が「地域コミュニティの担い手」として取り組む活動の促進

多選択・多参画型都市へ

多様な住まい方の創出と多様な人材の活用

- ・多様なライフスタイルに応じたまちなか居住の推進
- ・空き店舗等の交流スペースやチャレンジジョブへの活用
- ・多自然居住・二地域居住の推進
- ・都市の多様なニーズに応えるNPO等への支援

ひょうごの要としての機能充実と

世界にはばたく交流都市づくり

- ・交通網等の交流基盤の整備・再構築
- ・全局的・国際的な研究や教育等の基盤整備
- ・ひょうごのまちづくりを支える人材育成

取組方向